



あと
9か月

明治12年(1879年)3月14日に誕生した上京区は、
平成31年(2019年)に140周年を迎えます。

140 カウントダウン NEWS

上京区140周年

実行委員会を設立

区内17学区や各種団体、学校、PTA、幼稚園・保育所、事業者等に呼びかけ、実行委員会を設立(委員長:上林研二氏、副委員長:山本安一氏・井筒隆夫氏・冷泉貴実子氏)し、今後の事業展開等について、話し合いました。今後、文化を基軸に地域の絆を強め、新しい絆を広げるとともに、未来の上京の発展の礎の一助となることを目的に、記念事業を検討、実施していきます。



記念事業は平成31年1月~12月に展開していく予定です。皆様からの事業アイデア等も募集しています。
✉: kamigyo@city.kyoto.lg.jp

写真は全て実行委員会の様子

平成30年度 第1回 上京!MOW を開催 ~上京区140周年に向けた「まちづくり活動」を育むワークショップ~

まちの課題解決に向けて、人や団体等の出会いの場を創出し、まちづくり活動の活発化につなげることを目的として、上京!MOW(上京区まちづくり円卓会議拡大会議)を開催します。

- 日程** 7月開催予定
- 場所** 区総合庁舎4階大会議室
- 内容** 上京!meet up お住まいの方、区内で活動している学生、団体等の参加者でテーマごとにワークショップを行います。
※日程等の詳細は、決まり次第、区ホームページ及びチラシで公表します。
- 定員** 60名(先着順、要申込み)
※託児はありませんが、お子様の同伴も可
- 申込み** 電話、FAX、メール又は窓口にて①氏名、②住所、③連絡先をお伝えください。



さらに 上京区民まちづくり活動支援事業 「上京!MOW部門」(補助金制度)に応募できます!

上京!MOWにおいて出された意見等をまちづくり活動につなげていくため、8月に事業募集を行う予定です。

☎=地域力推進室企画担当
(☎441-5029、FAX432-0566、✉kamigyo@city.kyoto.lg.jp、2階②番窓口)

レポーター養成講座 ~webサイト「上京ふれあいネット『カミング』」レポーター募集~

- 日時** 6月下旬~7月中旬の平日 18:30~21:00(計3回予定)
 - 場所** 区総合庁舎4階大会議室
 - 内容** レポーター基礎講座(①文章力、②質問力、③写真・動画撮影)
 - 申込み** webサイト「上京ふれあいネットカミング」内の専用フォームにて受付
- 取材の様子
※詳細はwebを御覧ください。[上京 カミング] 🔍検索
☎=地域力推進室企画担当 (☎441-5029)

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」 毎月25日は 上京の安心安全点検日

かみぎゅうくんが一日警察署長に就任

4月25日に、上京警察署でかみぎゅうくん一日警察署長任命式と「青色防犯パトロール」の出発式を行った後、北野天満宮周辺と出町柵形商店街で啓発活動を行いました。出町柵形商店街では、特殊詐欺被害防止等に向け、上京防犯推進委員協議会の方々と、かみぎゅうくんや上京きずな安全大使である上七軒歌舞会の舞妓さん(尚絹さん、勝貴さん)と一緒に防犯意識の高揚と注意を呼び掛けました。



☎=地域力推進室総務・防災担当 (☎441-5029)

高齢者や障害のある方を支援する「生活支援員」の募集

募集要件
・高齢者や障害のある方への福祉活動に関心のある方(特別な資格や経験は不問)・市内在住、満75歳までの方
・平日の昼間に、月2回程度の定期的な活動が可能な方
※民生委員、福祉サービス事業

業所等に所属している方を除く。
活動内容
・福祉サービス利用の手伝い
・銀行でのお金の引き出し、各種支払い手続
・郵便物の整理、書類手続等
※活動費は1時間につき860円支給(交通費は別途支給)

☎=上京区社協(☎432-61535、FAX432-61666)

国民健康保険からのお知らせ

保険料納入通知書を送付
30年度分の国民健康保険料は、6月中旬に送付する保険料納入通知書でお知らせします。

※保険料の納付に困難な事情のあるときは、減額が適用されます。
現在保険料を納付書で納めておられる世帯には、便利な口座振替の申込書を添付していますので、ぜひご利用ください。

☎=保険年金課(資格担当) (☎441-5130、1階⑤番窓口)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

新しい保険証を送付
7月末までに新しい保険証を送付します。なお、古い保険証は8月1日から使用できませんので、ご注意ください。

☎=保険年金課(資格担当) (☎441-5130、1階⑤番窓口)

国民年金からのお知らせ

保険料免除制度
経済的な理由により保険料の納付が困難な方は、保険料の納付を全額または一部免除される場合があります(申請時点の2年1か月前まで遡ることが可能)。申請者、配偶者、世帯主の前年の所得に基づき決定されますので、ご相談ください。

また、学生でない50歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、納付が猶予される納付猶予制度もありますので、ご相談ください。
☎=保険年金課(保険給付・年金担当) (☎441-5138、1階⑦番窓口)

区社協通信

養成研修
生活支援員になるためには養成研修の受講が必要。
日時 7月24日(火)、7月26日(木)~7月31日(火)(全3回) 13時30分~16時15分
場所 ひと・まち交流館 京都2階大会議室(下・西木屋町通上ノ口上る梅湊町)(河原町通五条下る東側)

申込締切 7月17日(火)